

≡どこでも食品衛生掲示板≡

「賞味期限」と「消費期限」

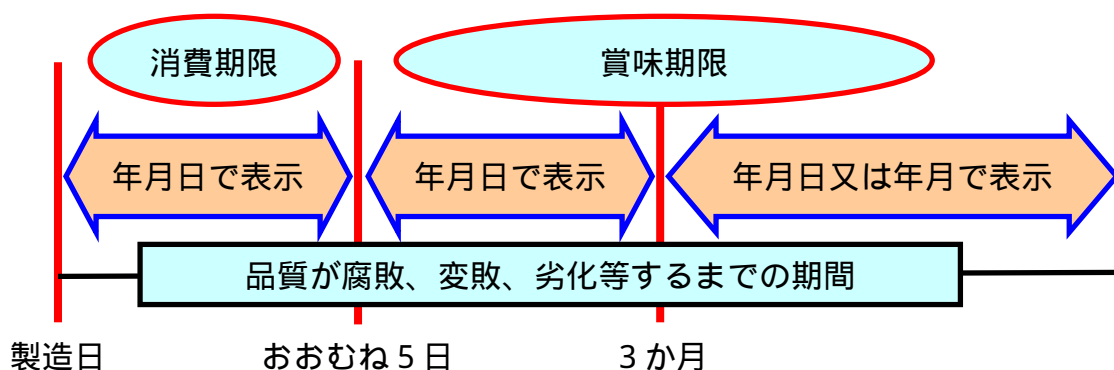
Q 「賞味期限」と「消費期限」はどこが違うの？

A どちらも安全に、おいしく食品を食べられる期限を表した言葉です。

「**賞味期限**」は、決められた方法で保管しておけば、その食品をおいしく食べられる期限を表す言葉です。

「**消費期限**」は、食べられる期間が短く(5日間ぐらい)、傷みやすい食品(弁当、調理パン、食肉など)に用いられる言葉です。

なお、それぞれの期限の設定は、食品を製造等した事業者が科学的・合理的な根拠に基づいて行っています。



Q 食品を開封したら「賞味(消費)期限」はどうなるの？

A 「賞味(消費)期限」は、未開封で、さらに、食品ごとに決められた保存方法(冷凍、冷蔵、冷暗所など)で保管した場合の期限です。

ですから、**食品を開封したり、保存方法を守らないと、「賞味(消費)期限」内でも傷んでしまう**可能性がありますので、**期限に関係なく早めに食べましょう。**

内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁衛生部食品環境課
(電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール syokukan@pref.nagano.jp)
- ・最寄りの保健所食品衛生相談窓口